

## \*\* 投票用紙等請求書 \*\*

公職選挙法第49条第2項の規定により、参議院議員通常選挙において、  
次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいのので、同法施行令第59条の4第2  
項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和 年 月 日

(宛先) 松山市選挙管理委員会委員長

|                     |             |         |        |           |           |  |
|---------------------|-------------|---------|--------|-----------|-----------|--|
| 現在する場所              | 都道<br>府県    | 郡市<br>区 | 町<br>村 | 丁目        | 番 号<br>番地 |  |
| 選挙人名簿に記載<br>されている住所 | 松山市         | 町       | 丁目     | 番 号<br>番地 | 電話番号<br>— |  |
| 生 年 月 日             | 明治・大正・昭和・平成 | 年       | 月      | 日生        |           |  |
| 氏 名                 |             |         |        |           |           |  |
| 代理記載人となる<br>べき者の氏名  |             |         |        |           |           |  |

## ※ お 願 い ※

- 氏名欄には、必ず選挙人の氏名を記載してください。
- 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で記載してください。**
- 投票用紙等は現在する場所に郵送されますので明確に記載してください。
- 郵便等投票証明書を忘れずに同封してください。**
- 愛媛県議会議員選挙・知事選挙において、松山市から愛媛県内の他市町に住所移転された方は、引き続き愛媛県内に住所を有することの確認が必要となります。

「現在する場所」欄の空白部分に「引続居住」と記載してください。なお、確認には時間がかかりますので、該当の方はこの請求書をお早目に提出してください。

## ※ 次の欄は記載しないでください。

| 不在者投票事務処理簿（郵便） |            |     |     |             |     |     |                |                  |
|----------------|------------|-----|-----|-------------|-----|-----|----------------|------------------|
| 選 挙 名          | 請 求<br>方 法 | 交 付 |     |             | 投 票 |     | 不 在 者<br>投票事由  | 公職選挙法<br>第49条第2項 |
|                |            | 方 法 | 月 日 | 用 紙 等       | 方 法 | 月 日 |                |                  |
|                | 直 接<br>郵 便 | 郵 便 | ・   | 投票用紙<br>封 筒 | 通 常 |     | 投 票 区<br>ペ ー ジ |                  |
| 投票場所           | 自宅・その他（ ）  |     |     |             |     |     | 番 号            |                  |
| 備 考            |            |     |     |             |     |     | 整理番号           |                  |